

職長・安全衛生責任者教育 ご 案 内

青森労働局長登録教習機関
建設業労働災害防止協会 青森県支部
(略称：建災防)

建設工事現場においては、直接労働者を指揮する職長の労働災害防止に果たす役割はますます重要となっており、安全衛生責任者がこのような職長を兼務する機会が多く、この場合、職長及び安全衛生責任者としての職務を的確に遂行する必要があります。このような状況に鑑み、厚生労働省より職長・安全衛生責任者教育が示されたところであります。

本教育を修了した者は、「安全衛生責任者教育」及び労働安全衛生法第 60 条に基づく「職長教育」を同時に修了したものとすることが認められております。

1. 開催日時、会場及び定員等

日 時 : 令和 8 年 6 月 17 日 (水) ~ 6 月 18 日 (木)

1 日 目 8 : 5 5 ~ 1 7 : 1 0

2 日 目 8 : 5 5 ~ 1 7 : 2 0

会 場 : 中弘南黒建設会館 3 階「大会議室」

定 員 : 5 0 名

締 切 り : 6 月 1 0 日 (水) までにお申込みください。

締切り日以前でも定員に達した場合、受付を終了いたします。

当会館駐車場は利用できません。
近隣の有料コインパーキングを各自ご利用ください。

2. 受講料

受講時間	合 計 (消費税込み)		内 訳	
			受講料	テキスト代
14 時間	会 員	17,365 円	15,000 円	2,365 円
	非会員	18,640 円	16,000 円	2,640 円

※ テキストは講習当日にお渡しします。

3. 講習科目及び時間

	講 習 科 目 名	時 間
1 日 目	職長・安全衛生責任者教育を進めるにあたって 建設業の労働災害の現状	1 時間 20 分
	職長・安全衛生責任者の役割	1 時間
	作業員に対する指導及び教育の方法	1 時間
	危険性又は有害性等の調査と低減措置等	4 時間 40 分
2 日 目	危険性又は有害性等の調査と低減措置等	1 時間 20 分
	職長・安全衛生責任者が行う安全施工サイクル	3 時間
	関心の保持と創意工夫を引き出す方法	1 時間 10 分
	異常時、災害発生時における措置	1 時間 30 分
	計	14 時間

本教育を修了された方は、修了証を即日交付いたします。

4. 受講対象者について

現在、職長又は安全衛生責任者に選任されて間もない者
今後、職長又は安全衛生責任者として選任される予定の者

5. 申込方法

受講定員に満たない場合は、延期または中止になることもあります。

【提出書類】下記の書類等を郵送または窓口にて、ご提出ください。（FAX不可）

受講申込書	<ul style="list-style-type: none">・ 所定の欄に必要事項をご記入ください。・ 旧姓等の併記の希望する方は、旧姓を使用した氏名又は通称を確認できる書類を添付ください。
写真 1 枚	<ul style="list-style-type: none">・ 胸上タテ 3 cm × ヨコ 2.4 cm、1 年以内に撮影した背景無地・無帽・正面・上三分身のものを申込書に貼付けてください。

【受講料】前納制になります。窓口・現金書留・振込にて納付ください。

	支払先
窓口	受講申込書に受講料を添えて直接お申込みください。
現金書留	受講申込書と受講料を同封の上、現金書留にて中弘分会へお送り下さい。 領収書につきましては講習当日に会場受付でお渡しいたします。 ※事前に領収書が必要な際は、返信用封筒（切手を添付したもの）を同封のうえお申込み下さい。
振込	[振込先] 青森みちのく銀行 弘前市役所出張所 普通 1148778 建災防中弘分会(ケンサイボウチュウコウブンカイ) <ul style="list-style-type: none">・ 受講申込書は中弘分会へ郵送でお送りください。・ 領収書につきましては、振込明細書をもちまして領収書に代えさせていただきます。別途、インボイス領収書が必要な場合は申込書を送付する際にメモ等でお知らせください。講習当日に会場受付でお渡しいたします。

申込完了後、「受講票」をFAXまたはメールいたします。

FAXが無い方はメールでお送りいたしますので、申込書へアドレスをご記入ください。

領収書の再発行は行っておりませんのでご注意ください。

6. 注意事項

- (1) 講習の日時及び会場は、お間違いのないようご注意ください。
- (2) 講習開催日の1週間前以降のキャンセル及び欠席の場合は、返金できません。
連絡も無く欠席した場合は、テキストの送付もできませんのでご了承ください。

